

海外渡航する学生の皆さん

海外渡航前の諸手続きについてはこちらを確認してください。

海外渡航計画書



留学・海外研修や旅行など、目的・理由にかかわらず、海外へ渡航する場合は、必ず事前に所属学部・研究科の学務係に「海外渡航計画書」※₁を提出してください。

(新潟大学学生通則第11条にて定められているものです)

また、「海外渡航前確認書」※₂もあわせて提出してください。

- ※1は学務情報システムを利用してWEBで作成し、
- ※2は学務情報システムから様式をダウンロードして作成してください。

作成後は海外渡航計画書・海外渡航前確認書を必ず学務係に提出してください。

海外渡航時の手続きの詳細については、ホームページを参照してください。

<HP> 新潟大学 国際交流・留学 ⇒ 海外への留学 ⇒ 留学の安全・危機管理 ⇒ 渡航前の注意・諸手続き

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-abroad/safety/procedure/>

